第101号
昭和40年(1965)
5月15日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行(定価一部2円)

栃尾市の人口
（4月末日現在）

世帯数	7,611
男	17,764人
女	19,191人
計	36,955人

参議院議員選挙
明るく正しく
行いましょう

市長に千野勝司氏
市議会議員　八木氏・稲田氏当選

市長の任期が五月十九日満了になるため、市選挙管理委員会では、五月九日を投票日とさだめ選挙を行ないました

立候補の届け出は、四月二十九日から五月二日まででしたが、その間に、千野勝司氏（現市長）のほかに届け出がなく無投票ときまりました。

市長選挙で無投票当選は、市制施行後こんどがはじめてのことです。

したがつて、現市長の千野勝司氏が再選、むこう四年間の市政を担当することになりました。

千野勝司

明治三十一年七月二十八日生
住所　栃尾市大字栃尾町（滝之下）
無所属　会社重役

市議補欠選挙結果

開票は、即日午後九時三十分から市役所議場で行なわれ、その結果は、次のとおりでした。

当選　五、九九〇票　八木茂助　無所属　無職
当選　五、八〇三票　稲田正三　自由民主党　会社役員
次点　二、六五八票　矢沢正一　無所属　宅地建物取引業

八木茂助

稲田正三

低かった投票率

このたびの選挙は、市長選挙が無投票となり、市議会議員の補欠選挙のみとなつたためにいくぶん関心もうすれたところへ雪消えが遅くなり、農家が農作業のおくれを取りもどそうと懸命だつたためか投票率が今までに無い悪い結果に終りました。

▼有権者総数　二三、一〇九人
男　一〇、二六四人
女　一二、八四五人
▼投票総数　一四、七二一票
内、有効　一四、四五一票
無効　二六七票
▼投票率
総数　六六・五八％
男　七〇・五六％
女　六三・一四％

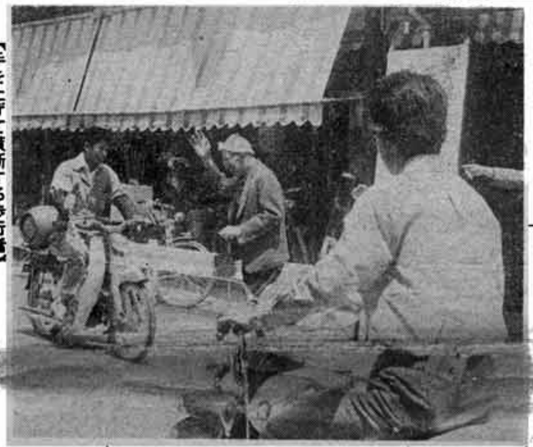
【手を上げて横断する歩行者】

春の全国交通安全運動
一人一人の注意で防止

春の全国交通安全運動が、五月十一日から五日二十日まで、全国いつせいに行なわれます。

栃尾市においてもこの運動を強力に推進することにしました。

今回行なわれる交通安全運動は

一、交通暴力の追放
二、死亡事故の絶滅

を目標に、県民総ぐるみの実践体制で、行なうことになつています。

交通事故は、車を運転する者も、歩行者もその一人一人の注意で防止できますから、全市民が一体となつて、きまりを正しく守り悲惨な交通事故をおこさぬように、通行しやすい明るい町にいたしましよう。

それには、まず次のことに注意してください。

▼安全な横断の確保
①横断歩道の付近に物品をおかないこと。
②横断歩道で停止標織のあるところでは必ず停止すること。ないところでは、一時停止から除行すること。

▼交通暴力の追放
①酒酔い運転、無免許運転は絶対しないこと。
②ダンプカー、二輪車、原動機付自転車等の無謀運転はしないこと。

▼適正な運行管理体制の確立
①身体が疲労しているときは運転しないこと。
②車の鍵は厳重に管理しておくこと。

▼安全な踏切道通行の確保
①踏切の付近に物品を放置しないこと。
②踏切では必ず一時停止をして、安全を確認してから通行すること。

▼車両の完全整備の励行。
①車は常に点検しておくこと。
②不整備のヵ所は必ず修理してから運転すること。

▼道路交通環境の整備改善
①道路（がんぎ）に商品をならべたり、物品をおかないこと。
②自転車、バイクは交通に支障のないようにキチンと並べて整理すること。

◎歩行者の交通マナー
①右側通行を必ず守りましよう。
②正しい横断は、手を上げて横断しましよう。近くに横断歩道があるところは必ず横断歩道を渡りましよう
③横断歩道のない場合は、左右をよく確めてから手で合図して直角に渡りましよう。

◎自転車乗りの交通マナー
①道路の左側を一列に進行しましよう。曲り角では左右の安全をよくたしかめてから曲る方向に手で合図をしまた信号や道路標識をよく守ること。
②狭い道路から広い道に出るときは、必ずいつたん止つて、左右の安全を確かめましよう。

◎運転者の交通マナー
①歩行者を認めた場合一時停止をするか除行して安全運転する。
②急停車、乱暴な発進は特に危険ですから注意してください。

市内では、無免許運転、除行をおこたつた、無謀運転によつて、本年一月から四月末日現在で十七件の事故で九名のかたが負傷しております。

今回の運動を通じて、真険の交通安全にとりくみ悲惨な交通事故をなくしましよう。

市税条例一部改正
低所得者の負担を軽く

三月の市議会で、市税条例の一部が改正されました。おもな点は、市民税の改正であります。

いままで市では、ただし書方式をとつていましたが、こんどの改正で、納税者に有利な本文方式をとることになりました。そして、雑損控除、医療費控除、及び生命保険料控除、社会保険料控除が所得から控除されるほか税率も標準税率を採用することになりました。こんどの改正は、他市町村との不均衡をあらためあわせて低得者に対する負担を軽くしたものです。

次の表で、おわかりのように相当な減額となります。

▼ただし書方式＝所得控除のうち、扶養控除で一人目は四万円、二人目から一人につき三万円、基礎控除九万円控除をするものです。

▼本文方式＝基礎控除額九万円、扶養控除七万円（ただし配偶者の合計所得金額が五万円をこえる場合五万円）、あらたに所得控除として加えられたものは次ぎのとおりです

雑損控除（総所得金額等の一〇％を超える損失額）
医療費控除（総所得金額等の五％を超える負担額）
社会保険料控除（支払つた社会保険料の全額）
生命保険料控除（支払つた生命保険料のうち三万円まで）

市民税の税率

39年度		40年度	
課税準標	税率	課税標準	税率
5万円以下の金額	2.2%	15万円以下の金額	2.5%
5万円をこえる金額	3.5	15万円をこえる金額	4.5
10万円　〃	4.5	40万円　〃	6.0
15万円　〃	5.5	70万円　〃	7.5
20万円　〃	6.5	100万円　〃	9.0
30万円　〃	7.0	150万円　〃	10.5
50万円　〃	7.5	250万円　〃	12.0
100万円　〃	8.0	400万円　〃	13.5
200万円　〃	8.5	600万円　〃	15.0
		1,000万円　〃	16.5
		2,000万円　〃	18.0
		3,000万円　〃	19.5
		5,000万円　〃	21.0

◇主な税金の納期◇

納期限	市税	県税	国税
4月30日	固定資産税（第1期） 軽自動車税（全期分）		
5月31日		自動車税（第1期）	
6月30日	固定資産税（第2期）		
7月31日	市民税（第1期）	県民税（第1期）	所得税（第1期）
8月31日	市民税（第2期）	県民税（第2期） 個人事業税（第1期）	
10月31日	市民税（第3期）	県民税（第3期） 自動車税（第2期）	
11月30日	固定資産税（第3期）	個人事業税（第2期）	所得税（第2期）
翌年1月31日	市民税（第4期）	県民税（第4期）	
〃 2月末日	固定資産税（第4期）		
〃 3月15日			所得税（第3期）

県民税は市民税と合算して徴収されます。
市民税・県民税で特別徴収（給料から差引かれるもの）に係るものは6月から、翌年3月までの毎月

切り取つて見やすい所へお貼り下さい。

補充選挙人名簿の
登録申出は早目に

選挙の行われるときには、臨時に補充名簿を作ります。これは毎年九月十五日現在で作り替える基本選挙人名簿やその後作つた補充選挙人名簿に登録されないで、あらたに選挙権があるようになつた人のために、本人から登録申出書を出していただくことによつて名簿に登録するものです

五月一日からの法律改正によつて、今までの選挙のときのように、特別の登録申請期間を設けず、市役所の執務時間中いつでも、登録申出書を受付ておいて、その選挙の告示（公示）の前日までに申出のあつた人の中から、資格のある人を名簿に登録することになりました。

市議会議員補欠選挙のとき選挙権の要件が備わつていながら、名簿に登録されなかつたために投票できなかつた人又、その後選挙権のあるようになつた人は、参議院議員選挙の公示になる前、いますぐ選挙管理委員会（市役所の選挙事務室）に名簿登録の申出手続きをしてください。

人事発令

新規採用　（五月一日）
自動車運転手（総務課）　葛綿一夫
雇（清掃センター）　長谷川傳
〃（〃）　中村幸三
作業員（ガス水道課）　増沢武司
〃（〃）　酒井勇四郎
〃（〃）　酒井博義
清掃夫（保健衛生課）　惣角惣蔵

休職
総務課　植村英一
厚生課　韮沢毓一

◎外出するときは、火の元、戸締りをたしかめましょう

農家三軒から一人
農家出かせぎ者調査結果

栃尾市では、ことしの農家出かせぎ者の実態調査を行ない、その結果が、このほどまとまりました。

出かせぎ者は一三〇二人

それによると、農家数は、三九八四であり、このうち出かせぎ者のいる家は、一、二〇一であり、出かせぎ者の人数は、一、三〇二人でした。

つまり、農家三軒のうち、一軒は、出かぎ者が居るということです。

この出かせぎ者のうち、九二％は、男の人です。

地域別には、町部に近いところでは少なく、遠いところほど多く出ております。たとえば、東谷地区では、出かせぎ者のいる家が地区農家全体の約三〇％ですが、半蔵金地区では、約九八％におよんでいます。

出かせぎ先の産業分類別では、建設業が一番で四六％、次が製造業二三％、そのほかが全部で三一％となつています。

出かせぎ先の都道府県別では、東京都がだんぜん多く四六％、以下新潟県一七％、神奈川県一二％、愛知県五％などがおもで、そのほか二三道府県にわたつています。

また、県内出かせぎ先は、栃尾市内が三五％、湯沢町が一七％、新潟市一五％、長岡市九％、五泉市七％、以下一四市町村にわたつています。

出かせぎ開始時期と期間の関係は、一一月に出て五ケ月かせぐ人が一番多く四〇％、次が一一月に出て四ヵ月が一九％、一二月に出て四ヵ月が一九％などとなつています。

一カ月平均賃金別では、二万から二万五千円までの階層が一番多く三七％、次が二万五千円から三万円までの二〇％、一万五千円から二万円までが一七％、一万円から一万五千円までが一三％となつています。

一カ月平均食費等さしひかれる金額別では、六千円から七千円までの階層が一番で二二％、五千円から六千円までが二一％とほゞ同じですからこの五千円から七千円までが多いということがいえます。次は三千円から四千円までの一六％、四千円から五千円までの一二％となつています。

専・兼業別にみた出かせぎ者は、専業農家からの出かせぎ者は一人もおりません。兼業農家のうち第一種兼業（農業が主の兼業農家）では四八％の一、〇七七人、第二種兼業（兼業が主の兼業農家）では二七％の二二五人で、第一種兼業からの出かせぎ者がほとんどだといえます。

経営耕地の階層別出かせぎ者は、七反から九反九畝までが三一％、次が一町から一町九反九畝までが二七％、五反から六反九畝までが二〇％、三反から四反九畝までが一一％となつています。

つまり耕地が比較的多くあるところが人手もあるためでしようか、出かせぎ者も多いといわれるようです。

産業分類別出かせぎ者の割合

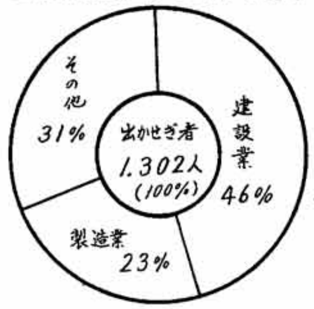

都道府県別出かせぎ者の割合

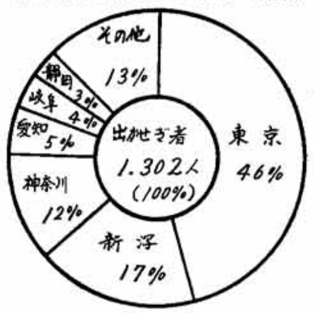

国民年金
保険料の免除ができます

国民年金の加入者で、収入が少なく、生活がいちじるしく困るかたは保険料の免除申請ができます。

昭和四十年度分の保険料の免除を受けようと思われるかたは、次により申請書を提出してください。

なお、おわかりにならない点がありましたら、地区担当の年金委員に気がるにご相談してください。

▽申請方法

申請用紙は、各地区の国民年金委員のところにありますからそれに記入のうえ、年金委員に提出してください。

▽申請期限

五月三十一日（遅くなると免除期間が短かくなりますから注意してください。）

地区担当国民年金委員
（カッコ内は担当区域）

栃尾地区

〔一之渡戸〕大橋喜代司　〔山田・土ケ谷〕笠井正男　〔新町〕鈴木義政　〔大町・清水町〕佐野藤一　〔三光・岩神〕平井省吾　〔大野〕星奎吾　〔下谷内・上谷内〕桐生正司　〔滝之下〕佐藤宇助　〔旭町〕桐生貞治　〔仲子町〕稲田正三　〔東町〕斎藤裕一　〔土々町〕鎌田広吉　〔金町〕西川清二・皆川信一　〔小貫〕五十嵐俊一　〔金沢・原〕蔵本清一　〔巻淵・栃倉〕吉田修英

下塩谷地区

〔吉水・明戸・山屋〕丸山保雄　〔上樫出〕関根忠国　〔下樫出・山口・二ツ郷屋〕平井春男　〔熊袋・二日町〕藤田春乃　〔下塩・人面・文納〕土田清太・小林藤吉郎　〔猫ヶ島・水沢・楡原・岩野〕島平一郎

上塩谷地区

〔入塩川〕嘉代慶一郎　〔本所〕佐藤栄一　〔山葵谷・島田・滝之口・篠谷〕松平義恵・酒井美尭　〔九川・梅野俣・塩中・塩新町・平中野俣〕西片博　〔大野原・沖布・天平〕葛綿浩栄

東谷地区

〔栃堀〕桑原宏右・土田賢一　〔小向〕川上稲造　〔赤谷〕椎谷金兵衛　〔菅畑、大川戸〕目黒尚　〔泉〕土田岩吉　〔宮沢・天下島・平・大倉〕五十嵐信二・韮沢定雄

入東谷地区

〔下来伝・上来伝〕棒才二　〔吹谷・寒沢・松尾〕桜井初太郎　〔栗山沢〕井田信四郎

荷頃地区

〔北荷頃〕佐藤祝一・酒井幹雄　〔一之貝〕外山石伊・保科正男　〔軽井沢〕佐々木金一　〔比礼・本津川〕斎藤昭

西谷地区

〔田之口・西野俣・木山沢〕稲葉正雄　〔中・森上〕目黒達次郎

中野俣地区

〔西中野俣〕林熊永・高橋正治　〔新山・繁窪〕諏佐健一郎

半蔵金地区

〔半蔵金・田代〕米山忠・糀沢太平

「はえ」・「蚊」の発生期
そろって清掃を

おそろしい伝染病原菌をもちはこぶ「はえ」「蚊」の発生期に備え、みんながそろつてドブ川、下水道、家屋等の清掃をいたしましよう。

それには、まず「はえ」「蚊」「ねずみ」の習性や繁殖状況について、正しい知識をもつてもつともやすい費用と少ない労力で、効果的に駆除することです。それには、一軒一軒で清掃や薬剤散布をするよりも地域ぐるみで行うことです。駆除の相談は市保健衛生課か保健所に問い合せください。

看護婦などの有資格者にお願い

近かごろ、保健婦、助産婦看護婦、准看護婦が不足する一方で、各医療関係機関ではたいへん困つています。

新潟県では、これらをおぎなうため、資格をもつているかたをは握したいと努めております。現在医療関係機関に従事していないかたで、有資格のかたは、お手数でも栃尾保健所へ電話（三一三五）か文書で六月十日までにお知らせください。

公民館だより

【熱心に学習する学級生】

青年学級で学ぼう
中央青年学級の目標

公民館では、ことしも青年学級を開設して、一人でも多くの青少年のみなさんに学ぶ機会をあたえようということで、先般、栃尾中央青年学級の開講式を行ないました。

二年、三年生にそれぞれ進級された者、ことし中学校を卒業して入級された一年生を合せて、約八〇余名にたつしました。今回は、公民館事業の中から「栃尾中央青年学級」についてお知らせします。

学級は学年制で学習をおこなつています。一年生は男子五名、女子三十八名で計四十三名、二年生は男子八名、女子二十二名で計三十名、三年生は女九名、研究生は三名です

▽学習目標は

一、真実を求め、勤労を愛し正義を重じ、行動的青年になろう。

二、明朗で発表能力のある、青年になろう。

三、自主的に活動し、心身共に健康でかつチームワークをよくし、節度あるよい習慣を身につける青年になろう。以上を、目標に次の時間数によつて、学習を進めることになつております。

職業（家庭生活等について）	五〇時間
家事（生活技術等について）	一〇〇時間
一般教養（生活水準向揚のための知識について）	九〇時間

この外に、クラブ活動によつて、学級生が自主的に、ほほえみ会を組織し、運営されております。

▽学習日は

一週二回で（学級生の希望の日）で、通常日は午後七時三〇分から午后九時三〇分までの二時間を学習時間として実施しております。

集い、話そう、歌おう

中央青年学級では、休日、祭日等を利用して、野外活動（ハイキング、キャンプ、旅行会）を計画し、明るい大陽の下で、青少年の健全な、体位向上と集団における位置と役割について、自覚する青少年育成につとめております。

自分達をとりまく生活の中から話し合い、活動も活発におこない、自己の位置を見定めて、進める青少年にすべく努力しております。また、野や山では、みんながおおらかに歌い、楽しい雰囲気をかもしだして、学習意欲の向上のために計画が進められております。

◎我が子も青年学級へ

本年は特に、各職場、家庭とも直結し、学級と家庭、職場との、連絡を図り、学級生の声を家庭や職場に、家庭や職場からは学級生につたえ、よりよい学級運営を促進したいと考えております。

中央青年学級へ入級希望される方は、公民館で受付しますからおいでください。

▽五月の学習内容

一学年、二〇日　体育の実際について（実技）二五日映画、テレビの見方、番組の選定、二八日　職場家庭における人間関係、三〇日　洋裁

二、三年生、二一日家庭の中の法律について①　二五日楽しい生活設計、二七日　家庭職場その生活の在り方、二八日　家庭の中の法律についてその②　時間は午後七時三十分から九時三十分まで

国体県予選会（登山部門）
守門山で実施さる

第二十四回国民体育大会岐阜大会のうち登山部門の新潟県予選大会がさる、五月一日、二日、三日の三日間にわたり積雪二メートル余の守門山を会場に開催されました。出場選手、役員は県内各地から集つた、三〇数チーム、一二〇余人で地元栃尾市からも選手役員が参加しました。

競技コースは、下田村がわから、新しくできた、笠掘ダムを見学した後、出発（第一日目午后一時）大江、岩沓、ホダ橋、カラ堀（幕営）第二日目、カラ掘出発（午前六時）ブナ沢を登り、烏帽子、中間ピーク、袴岳、アミハリ、大岳、保久礼（幕営）第三日目保久礼出発（午前六時）道院、栃堀、というコースで競技が行なわれ途中、保久礼では選手にペーパーテストが行なわれました。

なお、成績については、県本部が、登山、ペーパーテストの両方を併せて採点して、後日、国民体育大会岐阜大会参加選手が決定されることになつています。

根性ある農民に
受農学級生を募集

公民館では、栃尾区地農業改良普及所と共催で、受農学級を開設するため準備を進めております。これは若い世代の農業従事者を主体としたもので、①農業に興味をもたせやりぬこうとする根性を育成する、つまり心の教育

②社会人としての教養徳性を養う（頭の教育）

③農業の基礎的技術の修得と企業的能力を養う（腕の教育）

④健康とたくましい、実践性を養う。などをねらいとしたもので、年間数回にわたつて開催しようというものです。

受講希望者は、住所氏名を官制はがきに明記のうえ、きたる五月三十一日までに栃尾市公民館まで申しこみください

六月六日は
県スポーツの日
各種競技大会を実施

六月六日は、第一回新潟県スポーツの日です。これは、昨年行なわれた新潟国体を記念して設けられた日です。

この日は、県内の各市町村でスポーツの日にふさわしいいろいろな行事が行なわれます。栃尾、見附ブロックも次のような大会が行なわれます

（競技種目）籠球、卓球、排球、ラジオ体操会、フォークダンス初心者講習会であり、栃尾においては、卓球、排球を除いたほか栃尾小中学校を会場として行ないます。

分館に
主事補選任

四月一日付で、各分館に主事補が選任されました。

下塩谷分館、坂牧秀雄、上塩谷分館、佐野長雄、東谷分館関栄吉、入東谷分館、諸橋修荷頃分館、林久馬、西谷分館奥村仁義、中野俣分館、地引定吉、半蔵金分館、山内十二